

職員団体との交渉議事要旨

(開催日時)

平成31年3月27日(水) 14:04～15:00(56分)

(開催場所)

札幌開発建設部4階1号会議室

(出席者)

当局側(札幌開発建設部)

宮島 滋近(札幌開発建設部長)、村津 敏紀(札幌開発建設部次長)

柏倉 歩(職員課長)、磯江 康貴(職員課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合札幌支部)

渡邊 謙一(執行委員長)、服部 雅欣(副執行委員長)、横内 智子(書記長)

坂口 透(執行委員)、片山 勝範(執行委員)、金子 歩(執行委員)

(議題)

【2019年統一要求書及び2019年札幌支部職場要求書関係】

当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別添のとおり)

(要旨)

(職員団体)

昨年度及び今年度の超過勤務の状況について聞かせてもらいたい。

(当局)

昨年度から比較し、今年度4月から6月までの超過勤務は減少傾向にあったが、7月に道内の大雨、中国四国地方へのTEC-FORCE派遣、9月には台風につき胆振東部地震と災害が立て続けに発生した。また、10月から12月にかけては胆振東部地震による農業部門の水土里派遣があり、平成31年2月21日には胆振東部地震の余震もあった。こういった多くの災害対応のため、前年より超過勤務が増えた時期もあったところである。

(職員団体)

2月に人事院規則が改正され、超過勤務は年間360時間、月間45時間が上限となるが、当局は、超過勤務の縮減に向けてどのように対応していく考えか。

(当局)

人事院はこれまでも1年につき360時間、他律的な業務の比重が高い部署にあっては1年につき720時間を超過勤務の上限目安として示していた。

当局としては、これまでもやむを得ず一定以上の超過勤務を行った職員等について

は、その要因を把握・分析して、長時間に及ぶ超過勤務状態が翌月以降も引き続くことのないよう措置を講じてきたところであり、引き続き、管理者への指導を徹底していきたい。

(職員団体)

限られた職員数では超過勤務を上限時間内に抑制することは非常に難しいという声があることを知ってもらいたい。当局と職員が一緒になって取り組むべき課題だと考えている。

(当局)

管理者と職員双方が協力して超勤縮減に取り組まなくてはならないと考えている。職員それぞれが「もっと業務の効率化が図れるのではないか」といった意見を持っていることがあるので、業務改善に関する意見をよく把握し、改善可能であれば実行していくよう引き続き管理者を指導していきたい。いずれにしても、超過勤務の上限時間を踏まえ、引き続き、これらの取組を継続していきたい。

※文責は札幌開発建設部当局（今後修正があり得る）